

○ 液化炭酸ガスCE設置事業所・ローリー運行事業所関係基準

《日本産業・医療ガス協会》

〔項目のみ記載〕

第1部 CE設置事業所関係基準

1-1 CE保安基準

1 総則

- (1) 目的
- (2) 適用
- (3) 用語の定義

2 CEの技術上の基準

- (1) 設備の位置
- (2) 設備の構造
- (3) その他
- (4) CEの設置場所
- (5) 特例措置のCEの設置場所

3 ローリーの停車位置等の基準

- (1) ローリーの停車位置

4 CEの保安管理

- (1) 保安監督者
- (2) 日常管理及び月例点検
- (3) 定期自主検査
- (4) 保安検査
- (5) 設備台帳管理

5 保全工事に関する管理

6 書類等の保管

付表1 CE整備台帳

全文の参照をご希望される方は、下記へ
お問合せください。

日本産業・医療ガス協会（産業ガス部門）
東京都港区芝 5-30-9 藤ビル6階
電話 03-5427-6020

1-2 CE 運転基準

1 総則

- (1) 目的
- (2) 適用
- (3) 用語の定義

2 CE の系統と基準

- (1) CE と系統と弁の名称
- (2) 機能

3 CE 運転の技術上の基準

4 故障時の処置

- (1) 運転開始（長期間（3 日以上）停止後の運転開始）
- (2) 正常運転
- (3) 運転停止（長期間（3 日以上）運転を停止するとき）
- (4) 一時運転停止及び運転開始
- (5) 短期間（3 日未満）運転停止及び運転開始
- (6) 運転停止中の作業
- (7) 巡回点検

5 ローリーからの受入充てん作業

- (1) 充てん作業員及び立合人
- (2) 充てん準備・点検
- (3) 充てん作業
- (4) 充てん作業終了後の処置
- (5) 点検記録

6 運転作業上の一般的注意事項

- (1) ドライアイス生成防止
- (2) 凍傷防止
- (3) 液封防止
- (4) 酸欠防止
- (5) 許容濃度

7 故障時の処置

- (1) 貯槽
- (2) 気化器

8 応急処置

- (1) 漏えい
- (2) 圧力の上昇
- (3) 圧力の降下
- (4) 安全弁の作動
- (5) 弁・配管等の破損
- (6) 気化器からの液噴出

9 応急処置

- (1) 通報連絡
- (2) 応急措置
- (3) 退避
- (4) 緊急時の連絡の周知
- (5) 事故災害の記録

10 記録

- (1) 液化炭酸ガスCE設備運転日誌
- (2) 液化炭酸ガス受入充てん日誌